

資料3 棚附資料  
(前回調査比較付き)

# **塩竈市**

## **子ども・子育て支援事業に関する ニーズ調査結果報告書【概要版】**

**平成31（2019）年3月**  
**宮城県 塩竈市**



## 目 次

1 調査の目的.....	1
2 調査の設計.....	1
3 調査票の配布・回収状況.....	2
4 調査対象者の属性・回答者の状況等.....	2
(1) 調査対象者の属性.....	2
(2) 調査回答者の状況と配偶者の有無.....	3
5 調査結果からみた現状と課題等.....	4
結果1 子育ての環境や支援に対する保護者の満足度について.....	4
結果2 子育てに関する周囲からの支援等について.....	5
結果3 子育てに関する相談の状況について .....	6
結果4 保護者の就労状況について .....	7
結果5 定期的な教育・保育事業を利用状況について.....	9
結果6 平日の定期的な教育・保育事業の現状と希望について.....	10
結果7 地域子育て支援事業について.....	12
結果8 病児・病後児保育施設等について .....	13
結果9 不定期の教育・保育事業について .....	15
結果10 放課後の過ごし方について .....	17
結果11 育児休業の取得等について .....	18





## 1 調査の目的

本市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年3月に「第1期塩竈市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいますが、本計画が平成27年度から31年度までの5か年計画であることから、2020年度を始期とする第2期計画の策定を予定しています。

第2期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした調査を実施しました。

## 2 調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の調査票配布数及び調査期間・方法は、以下のとおりです。

### ■ 調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

①調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童用)」	
調査対象者	平成30年12月1日現在、塩竈市に在住の就学前児童を持つ保護者
調査票配布数	1,726人
調査期間	平成31年2月7日～平成31年2月22日
調査方法	幼稚園・認可保育所等を利用して児童の保護者には、施設を通して調査票を配布・回収しました。また、それ以外の児童の保護者には、郵送により調査票を配布・回収しました。
②調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(小学生用)」	
調査対象者	平成30年12月1日現在、塩竈市に在住の小学生を持つ保護者
調査票配布数	1,234人
調査期間	平成31年2月7日～平成31年2月22日
調査方法	市立小学校に通学している小学生の保護者に、小学校を通して調査票を配布・回収しました。また、それ以外の小学生の保護者には、郵送により調査票を配布・回収しました。



### 3 調査票の配布・回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

#### ■ 調査票の配布・回収状況

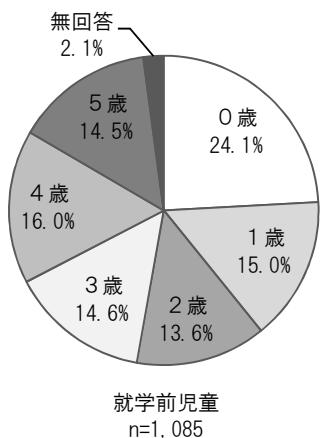
調査対象者	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
就学前児童の保護者	1,726 (1,766)	1,085(990)	62.9(56.1)
小学生の保護者	1,234(1,244)	908(905)	73.6(72.4)

( ) 前回調査値 (H25.11月)

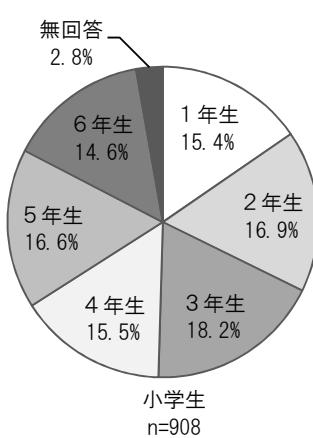
### 4 調査対象者の属性・回答者の状況等

#### (1) 調査対象者の属性

問1 年齢（就学前児童）



[問1] 学年（小学生）



(参考：前回調査との比較)

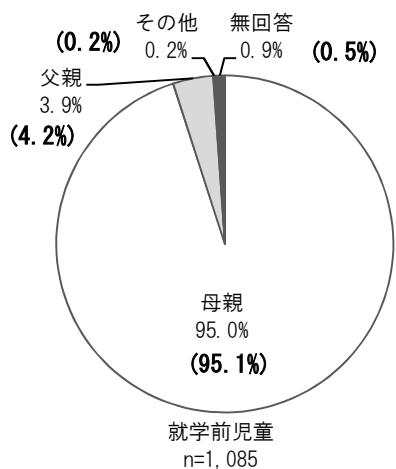
(単位：%)

就学前児童（年齢）			小学生（学年）		
	H25	H31		H25	H31
0歳	22.1	24.1	1年生	17.1	15.4
1歳	15.7	15.0	2年生	18.3	16.9
2歳	13.4	13.6	3年生	18.1	18.2
3歳	16.9	14.6	4年生	16.9	15.5
4歳	16.4	16.0	5年生	17.3	16.6
5歳	14.8	14.5	6年生	10.1	14.6
無回答	0.7	2.1	無回答	2.2	2.8

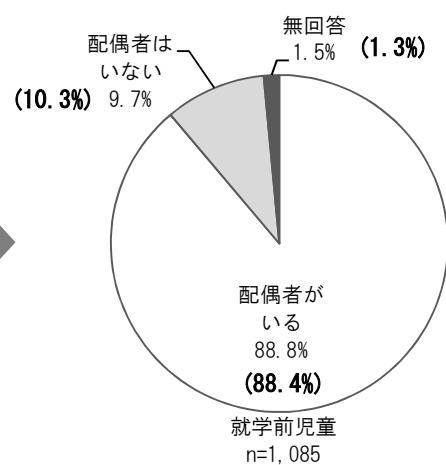


## (2) 調査回答者の状況と配偶者の有無

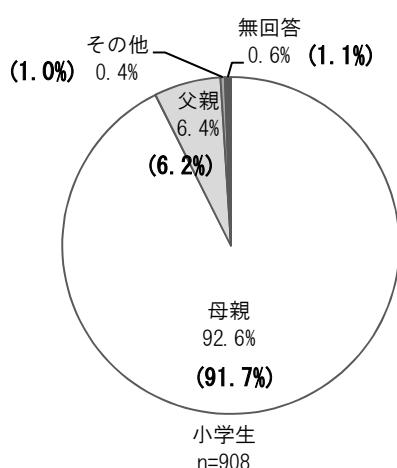
問3 調査回答者（就学前児童）



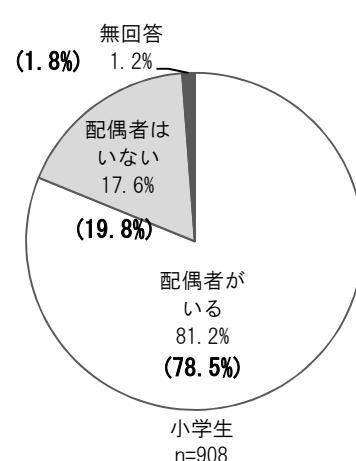
問4 配偶者の有無（就学前児童）



[問3] 調査回答者（小学生）



[問4] 配偶者の有無（小学生）



( ) 前回調査値 (H25. 11月)

**ポイント**  
母子父子家庭が若干増加



## 5 調査結果からみた現状と課題等

課題の抽出にあたっては、報告書の調査結果に加えてクロス集計等のデータを基に、より詳しい分析を行いました。

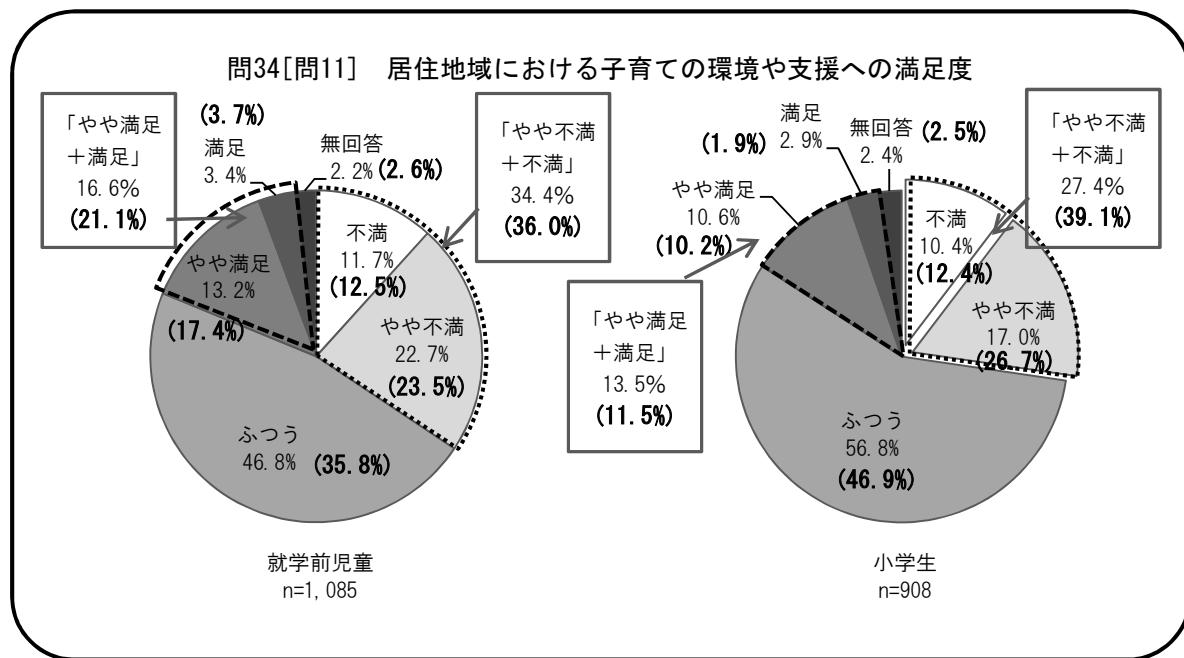
### 結果1 子育ての環境や支援に対する保護者の満足度は、就学前児童・小学生とともに、満足と感じている保護者は、不満と感じている保護者の約半分

○本市の子育て環境や支援に対する満足度をみると、就学前児童・小学生の保護者いずれも「ふつう」(46.8%・56.8%)の割合が最も高く、次いで「やや不満+不満」(34.4%・27.4%)、「やや満足+満足」(16.6%・13.5%)となっています。

【問34・[問11]】



以上の結果から、今後評価を引き上げるためには、現在実施している事業に対して、子育て世帯の様々なニーズに即した対策の見直し・改善を図り、満足度向上に向けた取組を検討する必要があります。



( ) 前回調査値 (H25. 11月)

ポイント  
○「ふつう」が増加  
○「満足」「不満」が減少



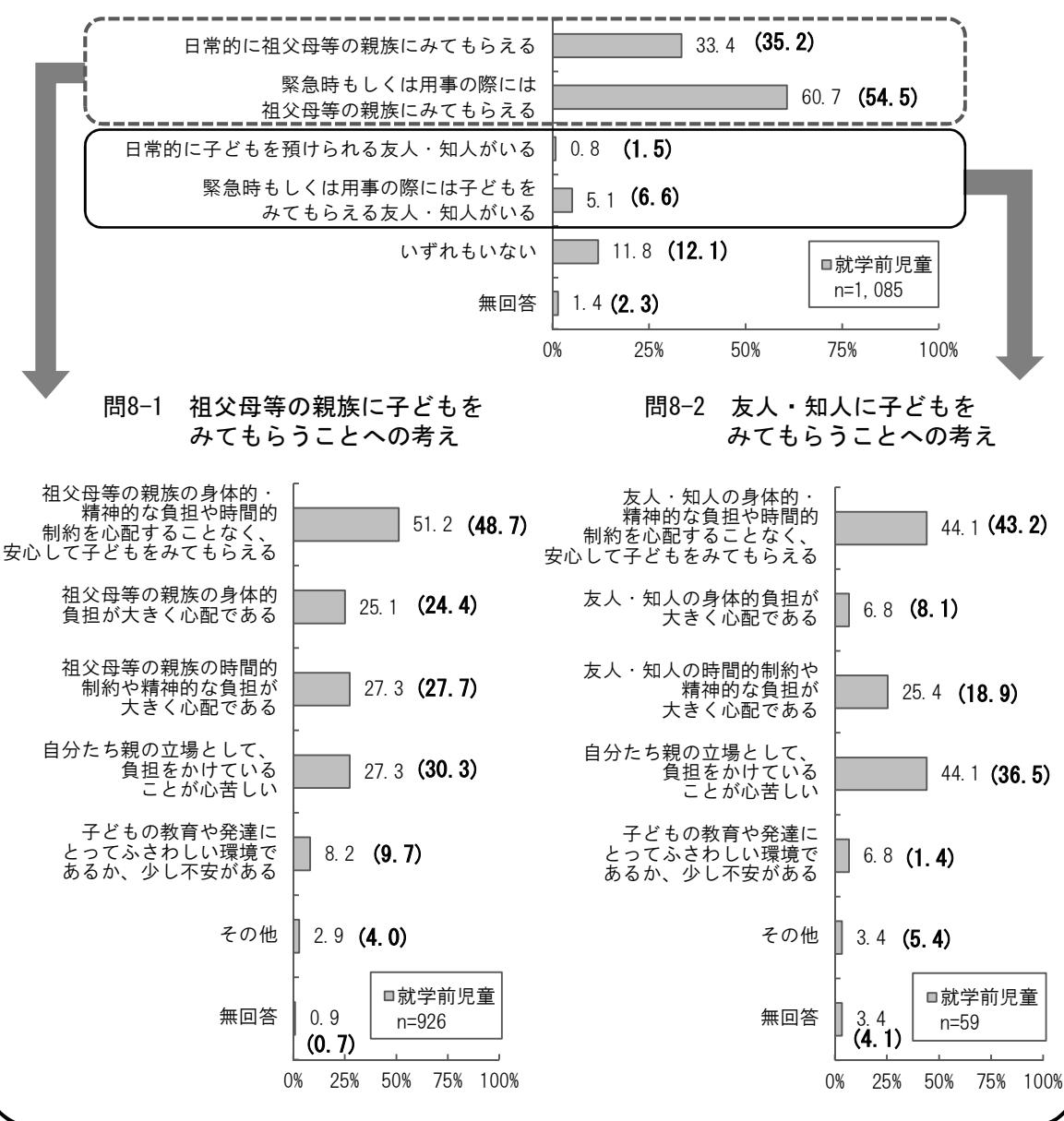
## 結果2 周囲の協力が得られない孤立した子育て中の就学前児童保護者は12%

- 就学前児童の保護者の大半は、周囲の協力を得て子育てを行っています。祖父母等の親族や友人・知人にみてもらえるケースでも、そのうちの約2割の保護者が「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」と回答しています。
- 日常的及び緊急時等に親族や友人・知人等の協力が得られない、孤立した子育て環境にいる就学前児童の保護者は11.8%となっています。そのうち母子家庭は11人(1.0%)、父子家庭はいませんでした。【問8・問8-1・問8-2】



以上の結果から、孤立した育児環境にある家庭に対しては、個々のニーズに対応した子育て支援の手を差し伸べるとともに、安心できる育児環境への取組が必要となります。

### 問8 親族・知人等協力者の状況



( ) 前回調査値 (H25.11月)

### ポイント

○親族にみもらう場合の負担や心配が減少



### 結果3 子育てする上で気軽に相談できる相手がない方は4%

○気軽に相談できる相手が「いる／ある」就学前児童の保護者は約9割で、その相手は「祖父母等の親族」(82.2%)、「友人や知人」(72.9%)が上位を占め、主に身近な人達となっています。【問9・問9-1】

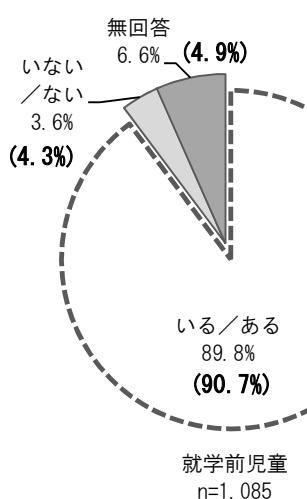
○一方、「保健所・保健センター」(9.7%)、「子育て支援施設」(8.2%)、「市の子育て関連担当窓口（子育て支援課）」(0.7%)等の公的機関では1割を下回っています。また、民生委員・児童委員への相談者はいない状況です。【問9-1】

○気軽に相談できる相手が「いない／ない」保護者は3.6%となっています。【問9】

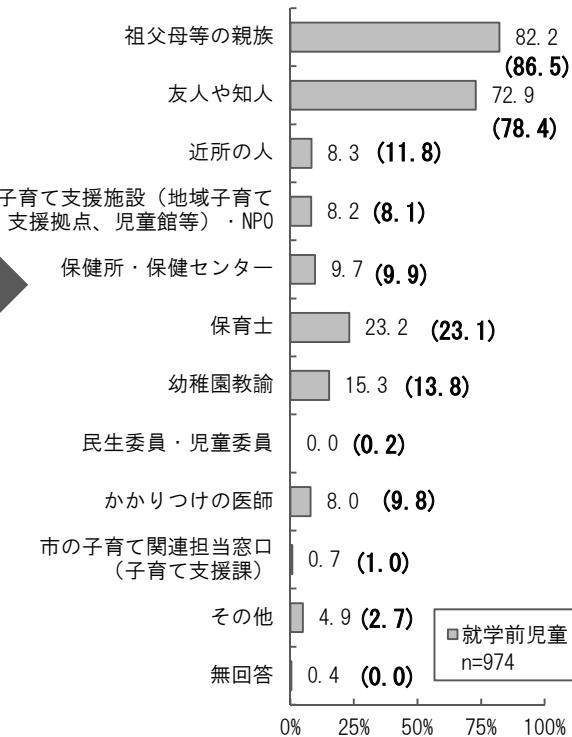


以上の結果から、公的な相談機関が活用しやすくなるよう、教育・保育施設等と連携して、その活動の周知徹底・普及を図るとともに、気軽に相談できる（相談しやすい）体制の整備について再検討する必要があります。

問9 子育てに関する気軽に相談できる人の有無



問9-1 気軽に相談できる相手



( ) 前回調査値 (H25.11月)

#### ポイント

- 相談できる人の有無に変化はなし
- 親族・友人・近所の人への相談が減少
- 子育て支援施設や保健所・保健センター、市の子育て関連担当窓口への相談は依然として少ない



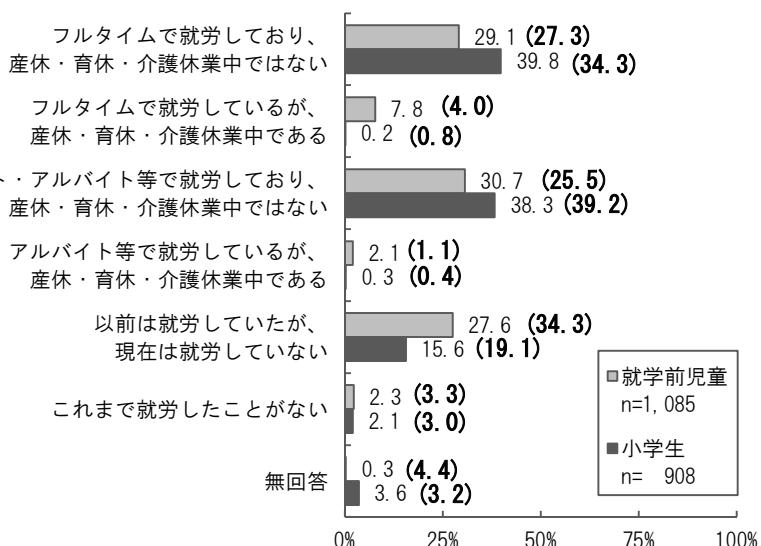
#### 結果4 母親の就労率（育休を含む）は就学前児童で69.7%、小学生で78.6%

- 母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」と「パート・アルバイト等で就労している」を合わせた現在の就労割合は、就学前児童が69.7%、小学生が78.6%となっています。平成25年度の前回調査と比較すると、就学前児童で11.8ポイント、小学生で3.9ポイント高くなっています。【問11(1)・[問6(1)]】
- 就学前児童・小学生ともに、母親の就労日数(1週当たり)は「5日」(64.1%・63.7%)、就労時間(1日当たり)は「8~9時間」(39.9%・37.7%)の割合が最も高くなっています。【問11(1)-1・[問6(1)-1]】
- また、就学前児童・小学生ともに、母親の出勤時間は「8時台」(36.7%・40.5%)、帰宅時間は「18~19時台」(39.0%・35.2%)の割合が最も高くなっています。【問11(1)-2・[問6(1)-2]】

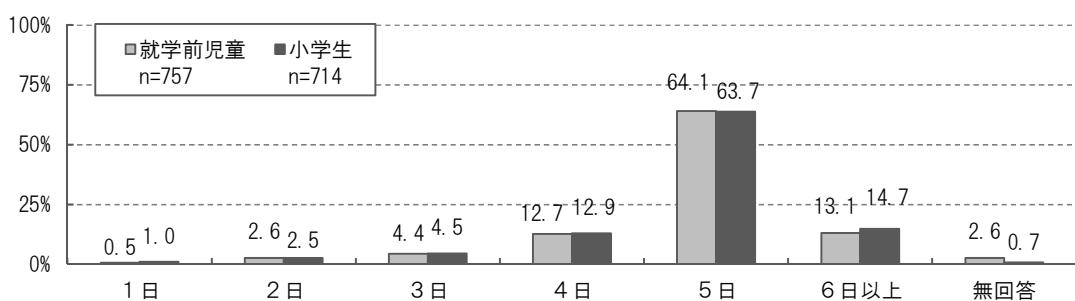


以上の結果から、母親の出勤時間・帰宅時間を考慮して預けられる事業運営や、土曜日にも預けられる運営体制など、保護者のニーズに対応できる体制の整備だけでなく、職場における意識改善や就労環境の見直し・整備についても検討が必要です。

問11(1)[問6(1)] 母親の就労状況

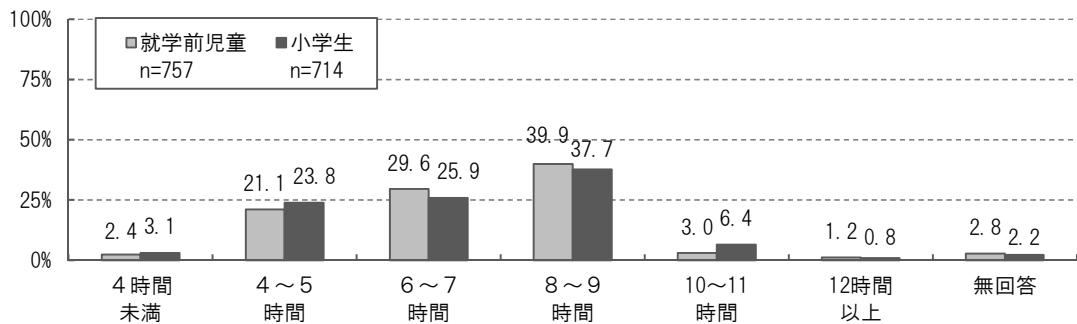


問11(1)-1[問6(1)-1] 母親の就労日数（1週当たり）

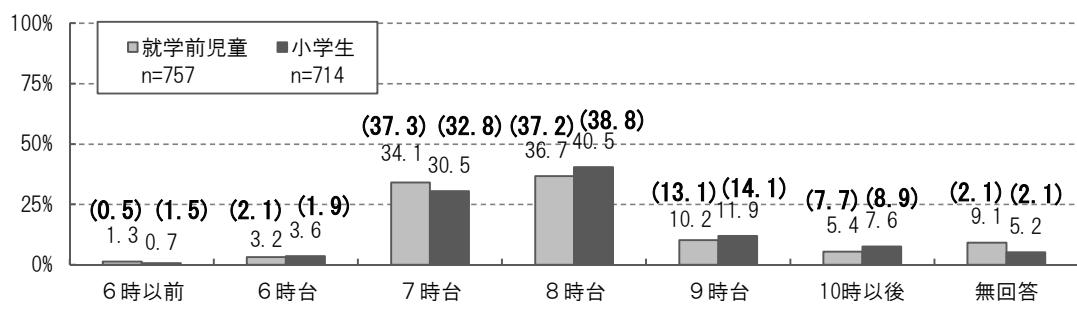




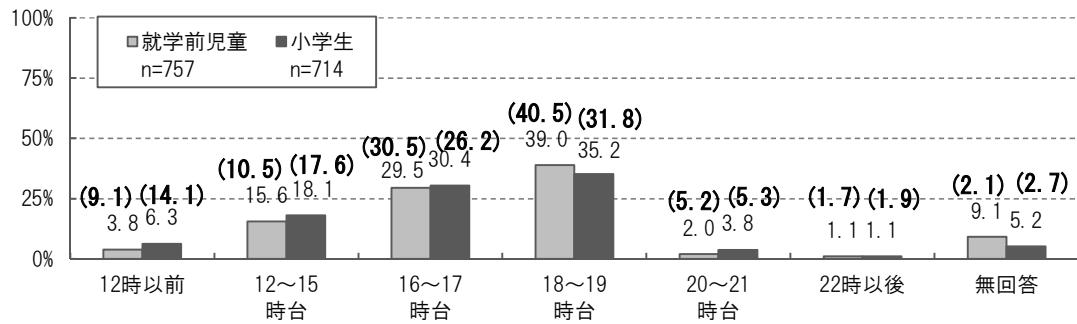
## 問11(1)-1[問6(1)-1] 母親の就労時間（1日当たり）



## 問11(1)-2[問6(1)-2] 母親の出勤時間



## 問11(1)-2[問6(1)-2] 母親の帰宅時間



( ) 前回調査値 (H25.11月)

## ポイント

○全般的に就労者が増加している



## 結果5 定期的な教育・保育事業を利用している保護者は67.0%

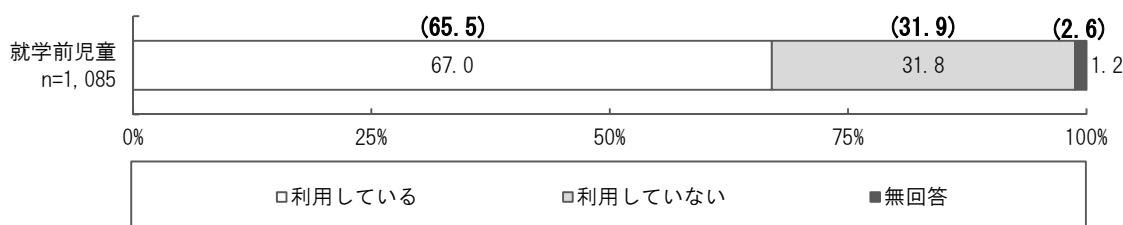
○平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」保護者は67.0%、利用していない保護者は31.8%となっています。【問14】

○利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため（口歳くらいになつたら利用しようと考えている）」が47.8%で最も高く、約8割の保護者が満3歳までには利用したいと考えています。【問14-5】

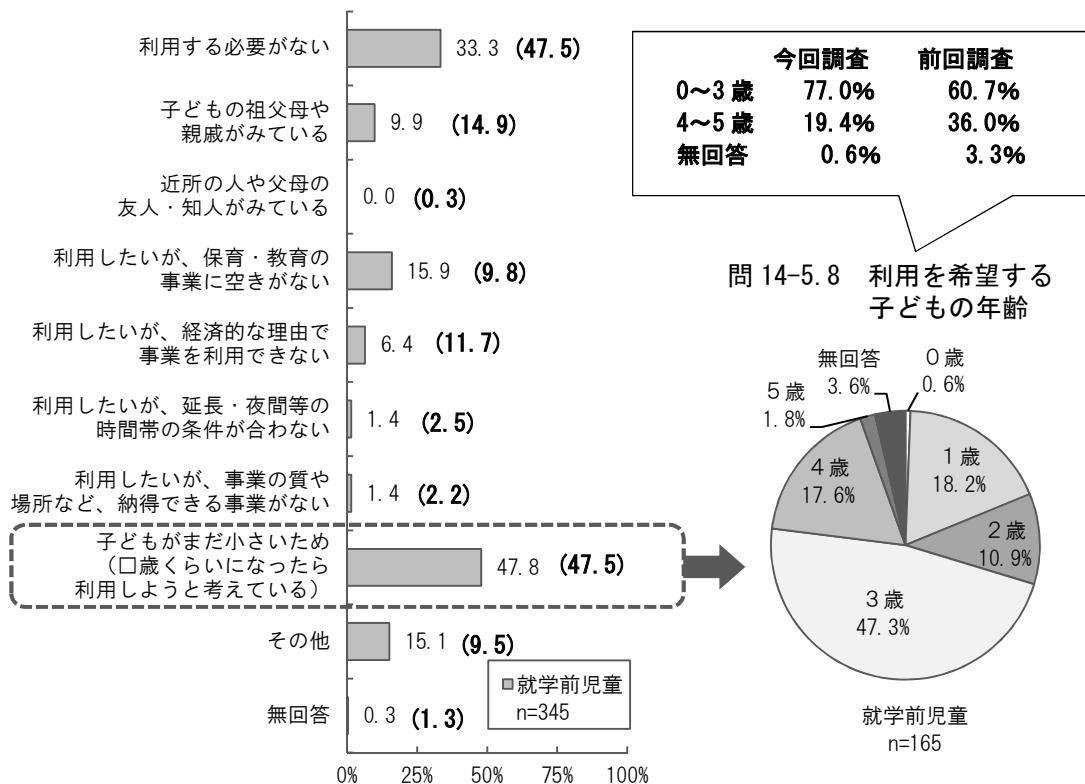


以上の結果から、現在の未利用者が利用できるよう条件等の再確認や待機児童対策などを検討し、教育・保育事業の利用につなげることが必要です。また、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が予定されており、利用増加を見込んだ教育・保育事業量の確保が必要となります。

問14 定期的な教育・保育事業の利用状況



問14-5 教育・保育事業を利用していない理由





## 結果6 平日の定期的な教育・保育事業で「幼稚園」を希望する保護者は60.2%

○就学前児童の保護者が利用している平日の定期的な教育・保育事業は、「認可保育所」が50.6%で最も高く、次いで「幼稚園」が41.1%、「幼稚園の預かり保育」が10.6%となっています。【問14-1】

○利用している理由は、「子育てをしている方が現在就労している」(73.6%)の割合が最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」(57.5%)となっています。

### 【問14-4】

○就学前児童の保護者が利用を希望する平日の定期的な教育・保育事業は、「幼稚園」が60.2%で最も高く、次いで「認可保育所」が48.8%、「幼稚園の預かり保育」が29.7%となっています。【問15】

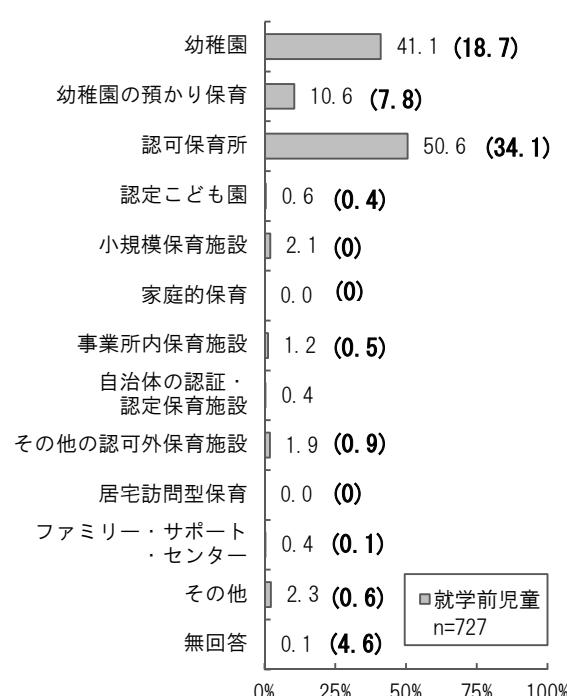
○今後の利用希望と実際の利用状況との乖離は、現状より「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」で各19.1ポイント、「認定こども園」で18.8ポイント、「小規模保育施設」で5.4ポイント高い状況です。【問14-1・問15】

○幼児教育が無償化になった場合の利用希望と実際の利用状況との乖離は、現状より「幼稚園の預かり保育」で21.6ポイント、「幼稚園」で20.9ポイント、「認定こども園」で19.3ポイント高く、「認可保育所」で3.9ポイント、「その他の認可外保育施設」で0.7ポイント低い状況です。【問14-1・問16】

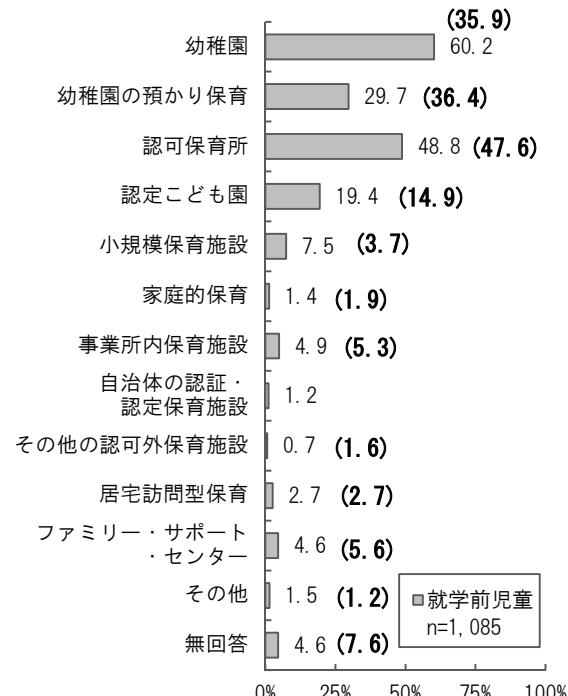


以上の結果から、利用者ニーズに対応できるよう、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」等に関する事業の質的向上や今後の見込量の精査が必要となります。

問14-1 定期的な教育・保育事業の利用状況

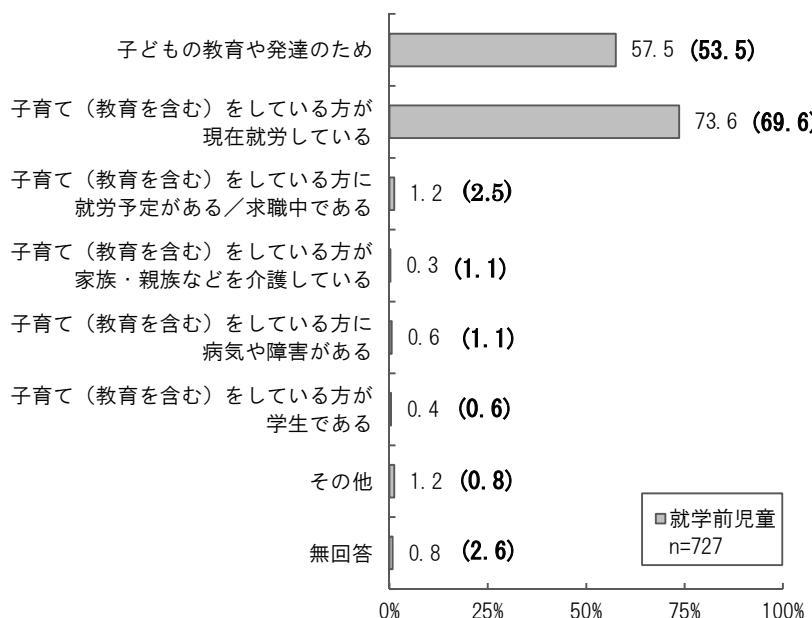


問15 希望する定期的な教育・保育事業

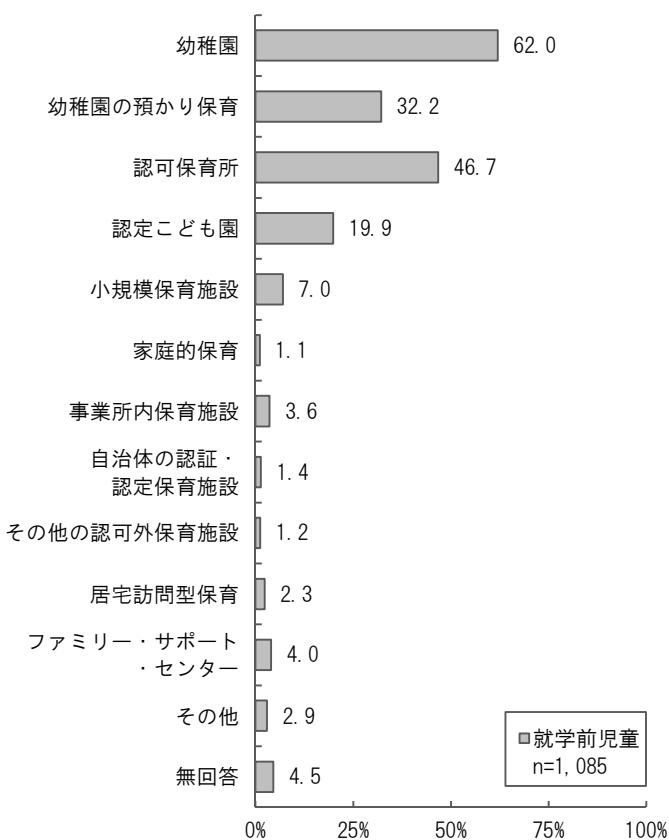




## 問14-4 平日に定期的に教育・保育事業を利用している理由



## 問16 幼児教育が無償化になった場合の利用希望



( ) 前回調査値 (H25.11月)

## ポイント

- 幼稚園・認可保育所の利用が増加（特に幼稚園が大）
- 幼稚園の利用希望が大きく増加



## 結果7 地域子育て支援事業の利用者は21.2%

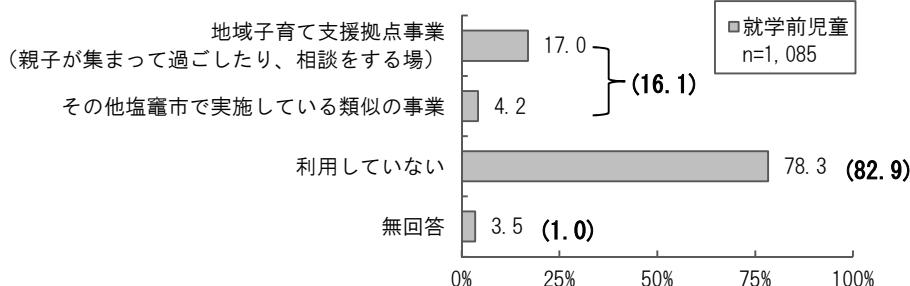
○地域子育て支援事業の利用状況をみると、「地域子育て支援拠点事業」の利用者が17.0%、「その他塩竈市で実施している類似の事業」の利用者が4.2%、「利用していない」保護者が78.3%という状況です。【問17】

○地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向をみると、「利用していないが利用したい」保護者は23.2%で、1ヶ月当たりの利用回数は「1回」が32.9%、「2回」が21.4%、「4回」が17.5%となっています。一方、「新たに利用したり、利用回数を増やしたいとは思わない」は63.0%となっています。【問18】

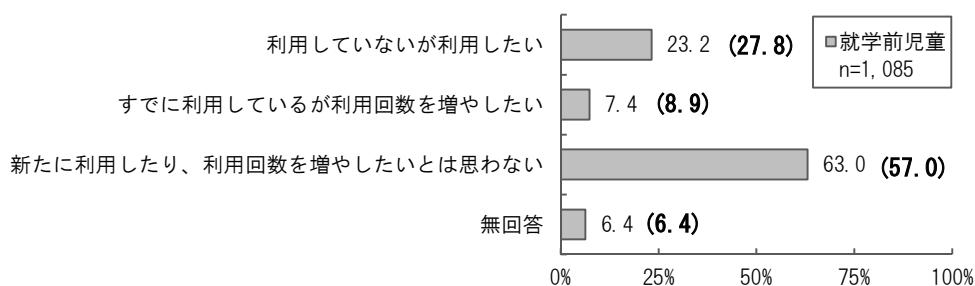


以上の結果から、地域の子育て支援拠点事業の利用者を増やすためには、利用者の視点に立って事業内容や運営内容を再検討するとともに、保護者には利用勧奨の取組が必要となります。

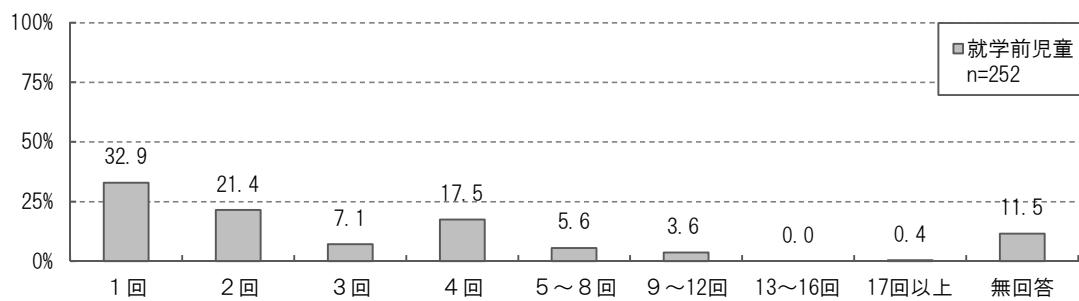
### 問17 地域子育て支援事業の利用状況



### 問18 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向



### 問18.1 未利用者の今後の利用希望回数（1ヶ月当たり）



( ) 前回調査値 (H25.11月)

ポイント ○利用は増えているが、利用の希望は薄い



## 結果8 病児・病後児保育施設等の利用を希望する保護者は39.8%

○就学前児童の保護者の75.2%は、病気やケガで子どもが平日の定期的な教育・保育事業を利用できなかったことが「あった」と回答しています。また、その際の対処方法は「母親が休んだ」割合が79.2%と最も高く、次いで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもを見てもらった」(37.5%)、「父親が休んだ」(24.5%)となっています。

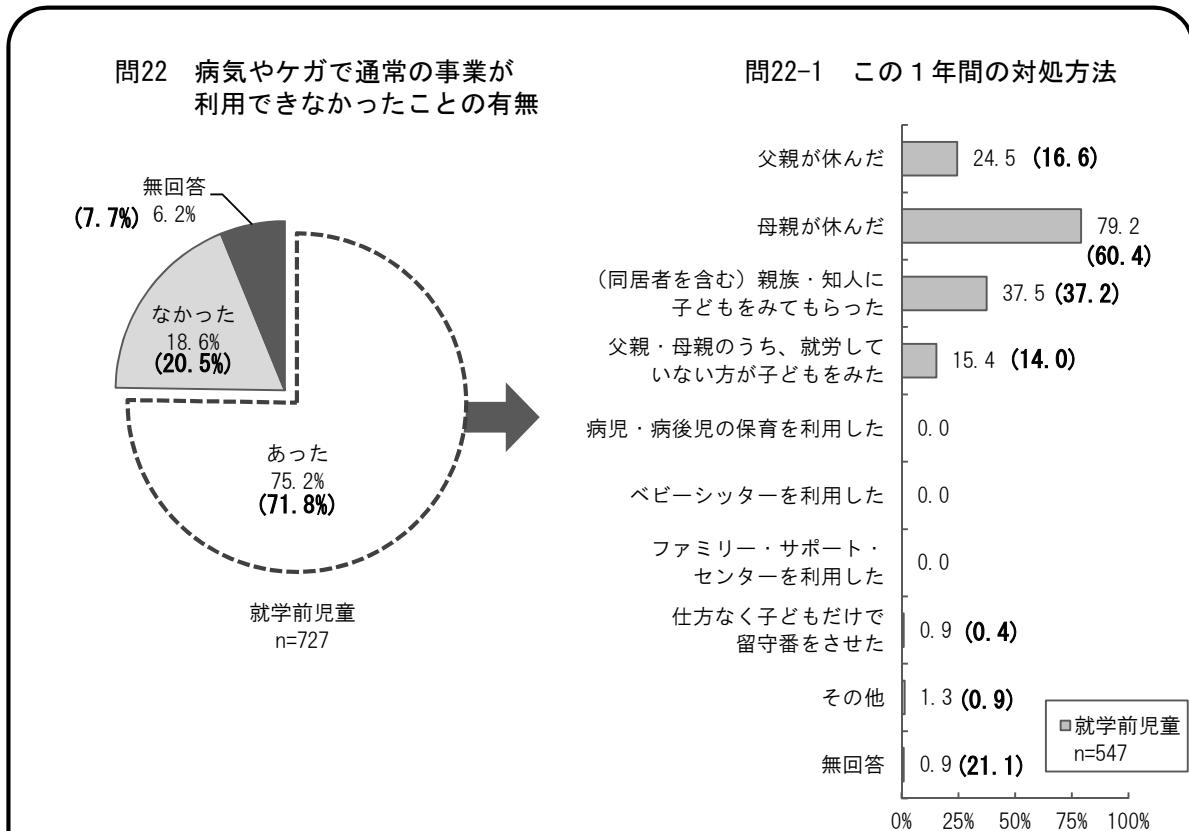
### 【問22・22-1】

○父親・母親が休んで対処した方のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した保護者は39.8%となっています。また、利用したい病児・病後児保育施設等の場所は89.8%が「塩竈市内」と回答しています。【問22-2・22-4】

○病児・病後児保育施設等を「利用したいと思わない」理由は、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が56.9%で最も高く、次いで「利用料がかかる・高い」(25.0%)、「利用料がわからない」(19.2%)となっています。【問22-5】

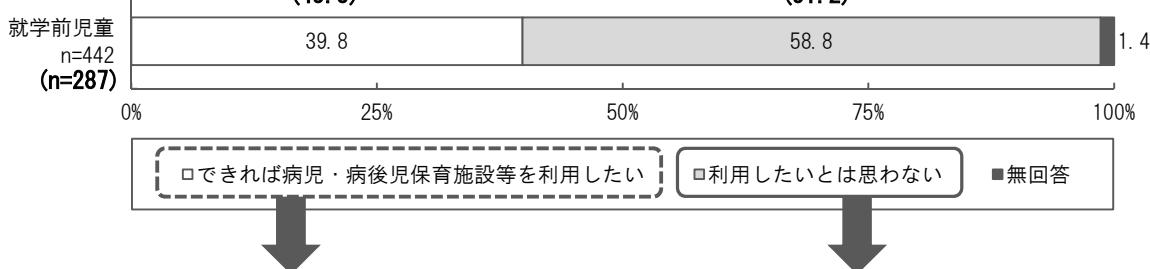


以上の結果から、父親・母親が休んで対処した保護者のうち4割程度は病児・病後児保育施設等の利用を希望しているため、施設の場所・事業形態などニーズに即した適切な提供体制の整備が必要となります。また、他人に子どもを看てもらうことの不安や、利用料の理由から利用したいと思わない人もいることから、利用したい方が不安なく利用できる体制づくりも求められています。

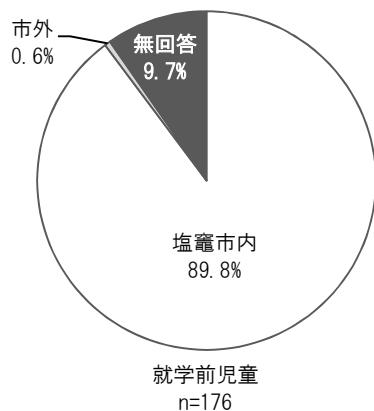




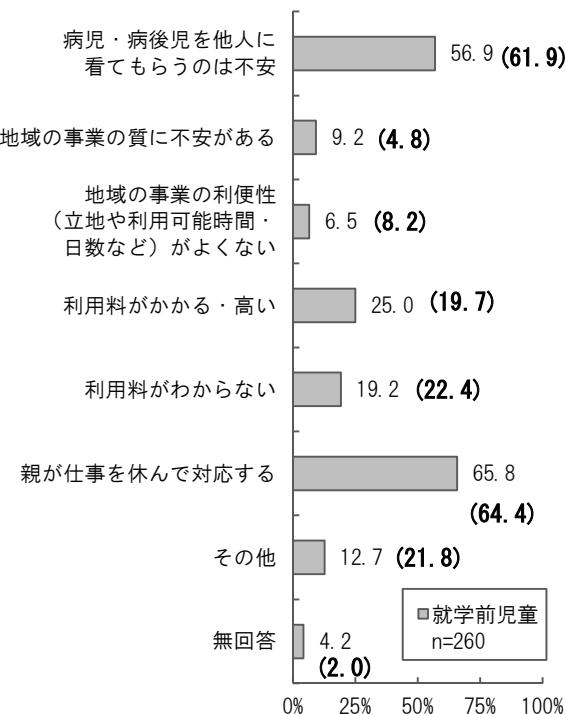
問22-2 父親・母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設等の利用意向  
(45. 3) (51. 2)



問22-4 病児・病後児保育施設等を利用したい場所



問22-5 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由



( ) 前回調査値 (H25. 11月)

ポイント

- 「父親が休んだ」が増加→父親の子育てへの参加増
- 利用したい人の割合が減った
- 利用しない理由として
  - ・「他人に見てもらうのが不安」は減少
  - ・「地域の事業の質に不安」が増加
  - ・「料金がかかる・高い」が増加



## 結果9 不定期の教育・保育事業の利用希望は37.5%

○私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している教育・保育事業の状況をみると、最も利用割合が高い「幼稚園の預かり保育」でも9.6%にとどまり、いずれの事業も1割に満たない状況で、約8割は「利用していない」と回答しています。

### 【問23】

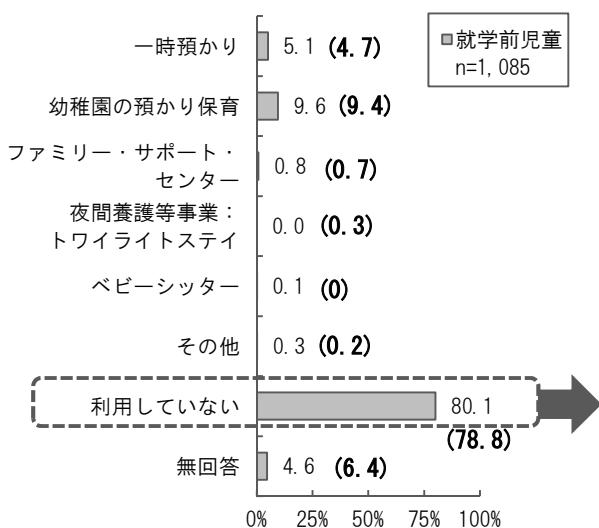
○「利用していない」理由は、「特に利用する必要がない」が78.4%で最も高く、次いで「事業の利用方法（手続き等）がわからない」（14.3%）、「利用料がかかる・高い」（12.5%）となっています。【問23-1】

○不定期の教育・保育事業の利用を希望する保護者は37.5%、利用の目的をみると、74.0%が「私用（買い物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的」、61.9%が「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等」、26.0%が「不定期の就労」となっています。【問24】

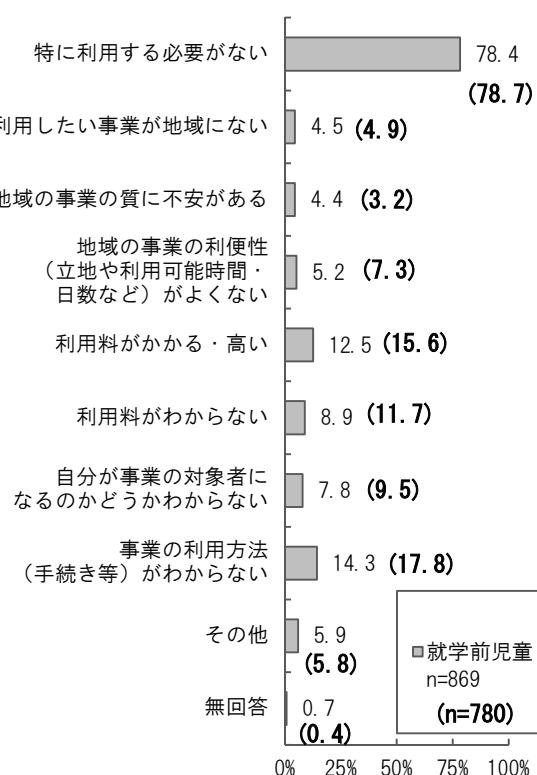


以上の結果から、利用希望者が利用方法や利用料・利用時間などを心配することなく利用できるよう、事業内容の周知と利用しやすい環境の整備が求められています。また、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための支援が必要とされていることから、保育需要を適切に把握し、安心して子育てができる環境づくりが必要となります。

問23 不定期に利用している  
教育・保育事業

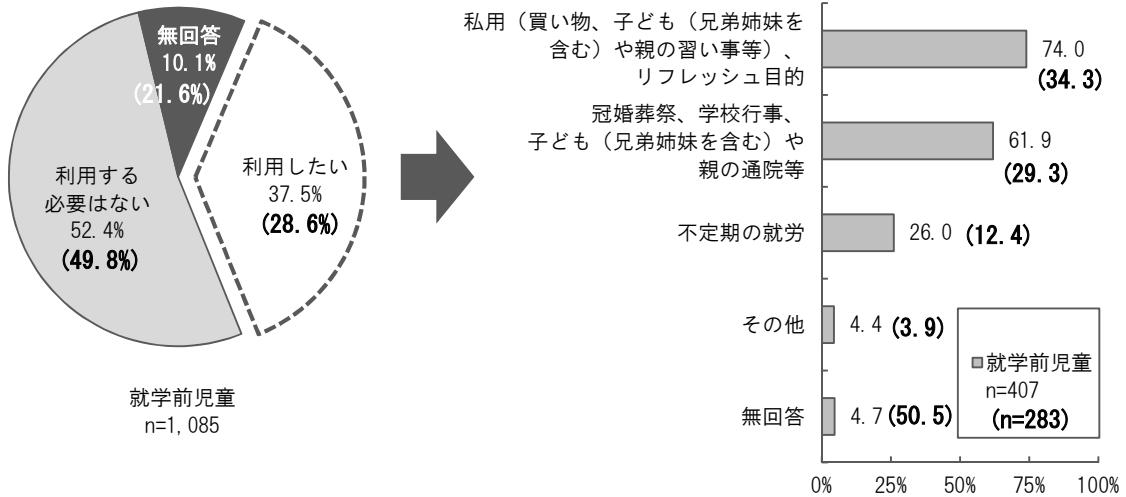


問23-1 不定期の教育・保育事業を  
利用していない理由





## 問24 不定期の教育・保育事業の利用希望とその目的



( ) 前回調査値 (H25. 11月)

## ポイント

- 利用の目的として
    - ・「私用、リフレッシュ」の目的が増加
    - ・「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」の目的が増加
- 子育てを一時的に休んでもいいという意識の変化が見られる



## 結果10 放課後児童クラブ（小学校低学年時期）の利用希望は、就学前児童で51.0% 小学生は30.6%

○放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」の利用希望をみると、小学校低学年時期は就学前児童で51.0%、小学生で30.6%となっています。【問26・[問9]】

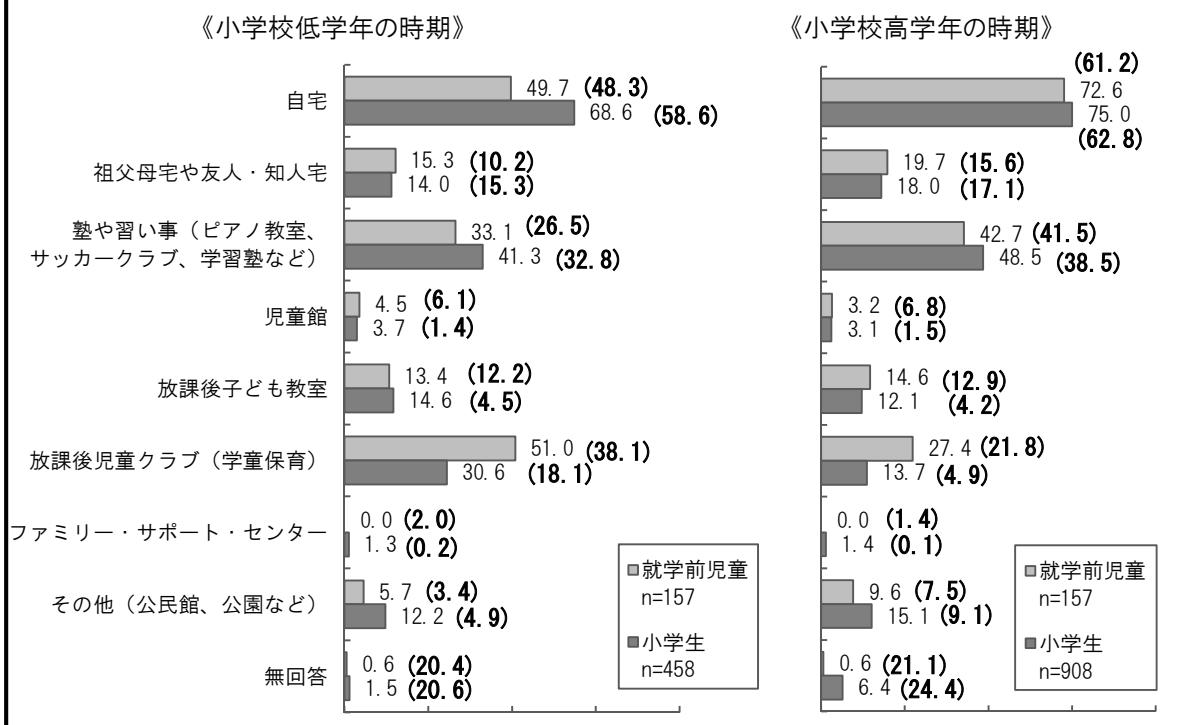
○小学校高学年時期では、就学前児童で27.4%、小学生で13.7%となっています。

【問27・[問10]】



以上の結果から、子どもの放課後の安全な過ごし方として「放課後児童クラブ」は、主に小学校低学年時期において一定の役割を担っています。子どもを一時的に預かるだけではなく、学力の向上をはじめ、子どもの成長に繋がる事業内容を充実するなど、小学生のニーズに即した事業運営が求められます。

問26[問9]・問27[問10] 放課後の過ごし方の希望



( ) 前回調査値 (H25.11月)

### ポイント

- 自宅で過ごしたい児童が増加
- 塾や習い事の希望が増加
- 放課後児童クラブ（学童保育）の希望が増加



## 結果11 育児休業を取得したまたは取得中の母親は69.4%、父親は該当者なし

- お子さんが生まれた時に「働いていなかった」と回答した方を除いた就労者のうち、育児休業を取得したまたは取得中の母親は69.4%、父親は1.4%でした。平成25年度の前回調査時（母親60.8%・父親3.1%）と比較すると、母親は8.6ポイント高く、父親は1.7ポイント低くなっています。【問29(1)(2)】
- 育児休業を取得していない主な理由として、母親は「子育てや家事に専念するために退職した」(24.7%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(17.8%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(17.1%)となっています。父親は「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」(27.6%)、「仕事が忙しかった」(26.7%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(23.7%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(23.1%)となっています。【問33(1)(2)】
- 休業取得後の職場復帰した母親は70.9%で、そのうち年度初めの入所に合わせたタイミングでの復帰は53.8%、また、育児休業中に離職した母親は9.1%となっています。父親は全員が職場復帰しています。【問30(1)(2)・31(1)】
- 育児休業取得後、職場復帰時に「短時間勤務制度」を利用した母親は36.8%、父親は6.7%でした。母親が「短時間勤務制度」を利用しなかった理由は、「職場に取りにくい雰囲気があった」(55.9%)の割合が最も高く、次いで「仕事が忙しかった」(49.5%)、「短時間勤務にすると給与が減額される」(37.6%)となっています。
- 【問31-4(1)(2)・問31-5(1)】



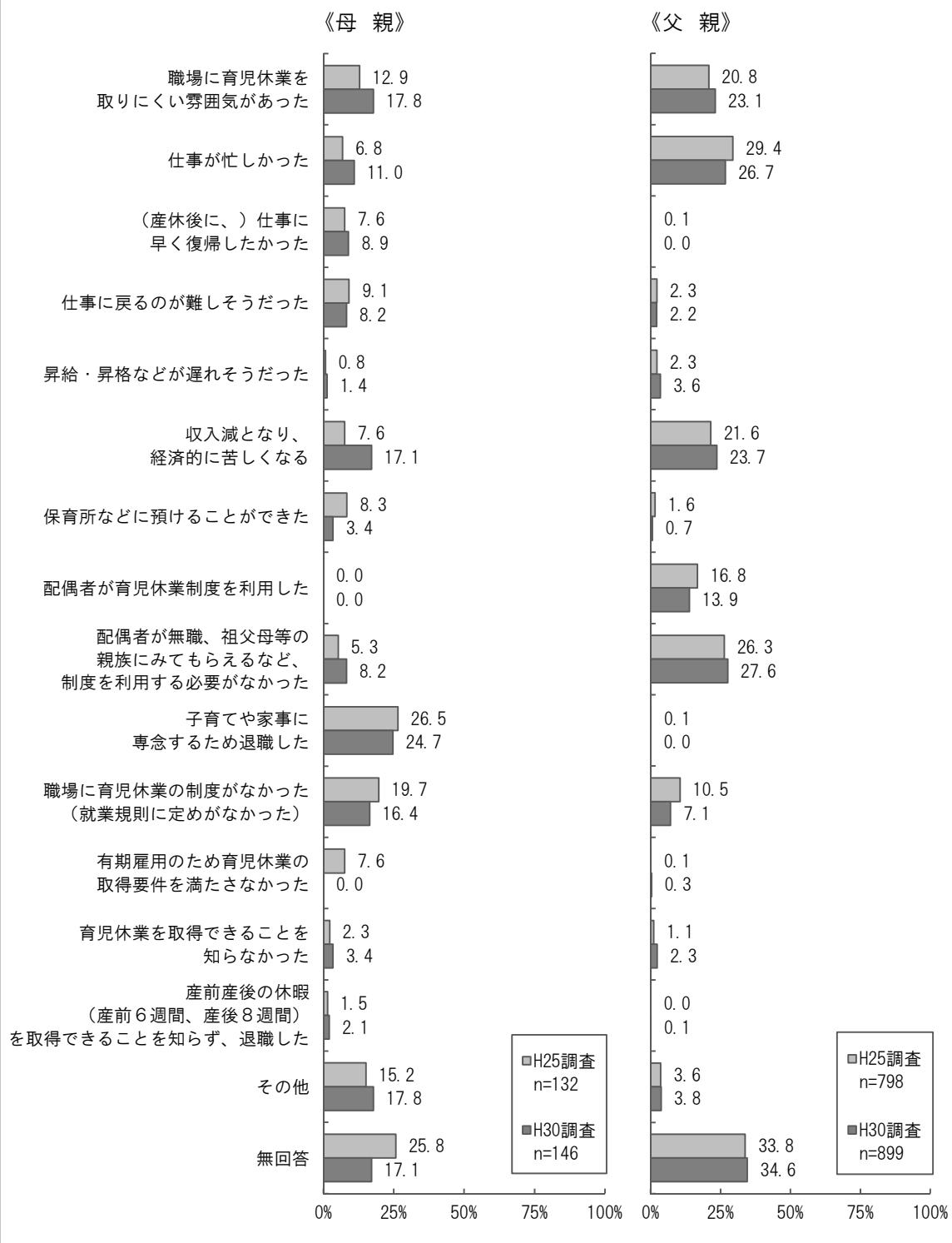
以上の結果から、雇用及び経済面において、安心して出産・育児が出来る職場環境の整備と公的支援制度の周知・普及を図るとともに、希望した育児休業期間満了時から教育・保育事業を利用したい保護者が、不安なく利用できる事業体制・運営となるようさらなる改善をしていく必要があります。また、母親の育児休業の取得割合は高くなっているものの、父親の取得割合は低い状況となっているため、父親の育児休業取得率の向上を目指し、育児に対する意識の改革や取得しやすい職場環境の整備、父親の育児参加の促進を進める必要があります。

### 【参考資料】

	H25調査		H30調査	
	母 親	父 親	母 親	父 親
取得した(取得中である)と回答した人数	289人	30人	406人	15人
就労者(「働いていなかった」の回答者を除く)における育児休業取得割合	60.8%	3.1%	69.4%	1.4%

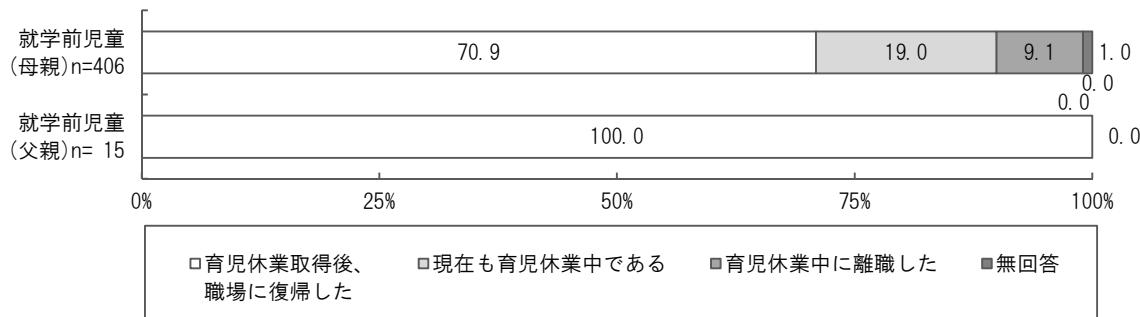


## 問33(1)(2) 育児休業を取得していない理由（経年比較）

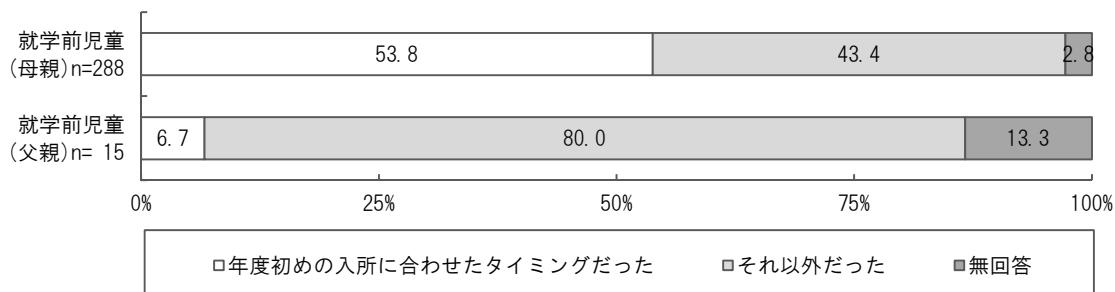




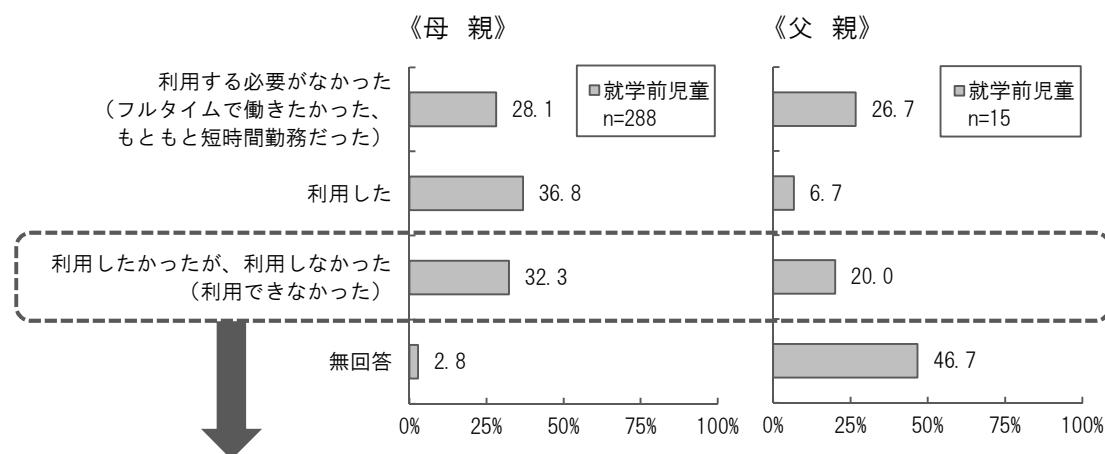
## 問30(1)(2) 育児休業取得後の職場復帰の状況



## 問31(1)(2) 育児休業後に職場へ復帰した時期



## 問31-4(1)(2) 職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況

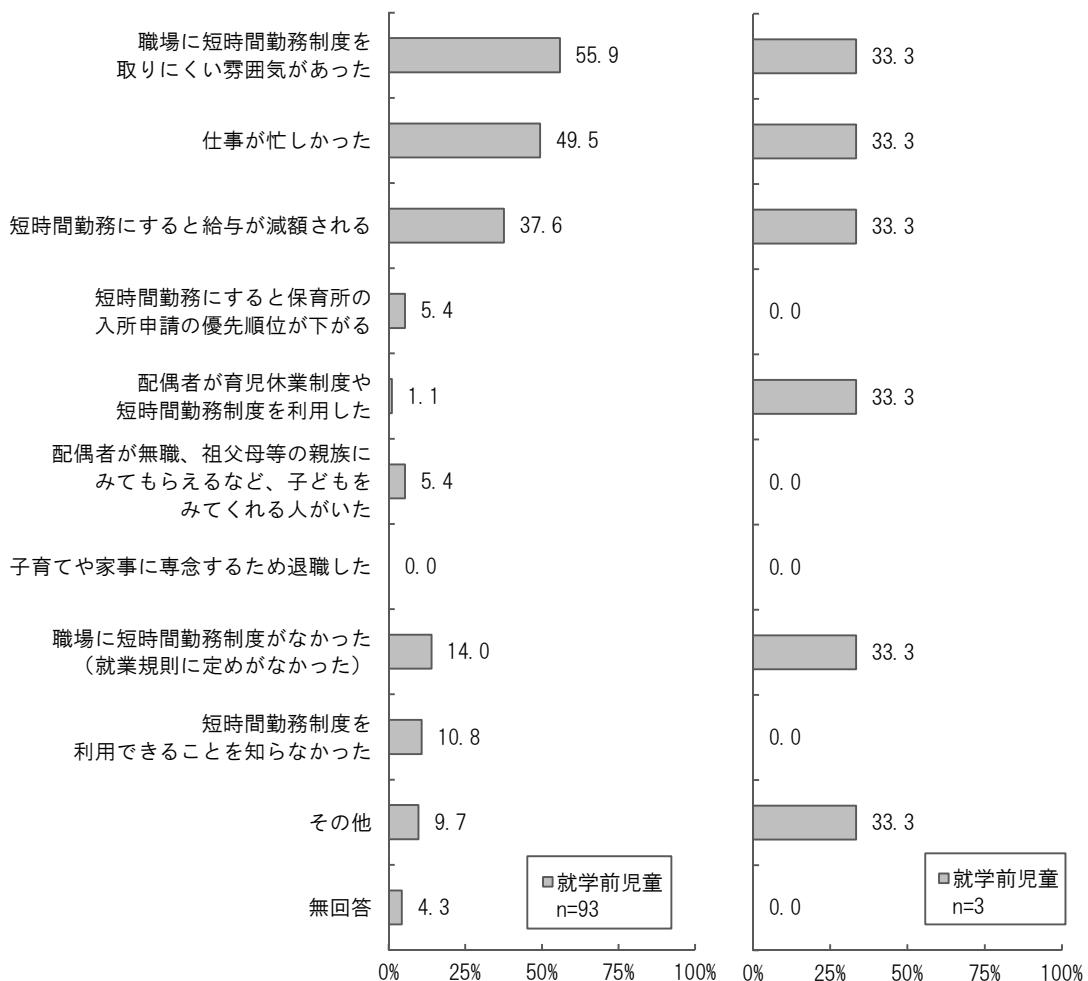




## 問31-5(1)(2) 短時間勤務制度を利用しなかった理由

《母 親》

《父 親》



塩竈市  
子ども・子育て支援事業に関する  
ニーズ調査結果報告書【概要版】

---

発行日 平成31（2019）年3月

発行元 塩竈市役所 健康福祉部 子育て支援課

住 所 〒985-0052

宮城県塩竈市本町1番1号

TEL 022-353-7797 FAX 022-366-7167

URL <https://www.city.shiogama.miagi.jp/>